

令和7年度

事業計画書



公益財団法人千歳市スポーツ協会

目 次

I 「公益事業」	
公1 スポーツの普及振興及びスポーツの技術の向上に関する事業	
公1-1 スポーツの普及振興事業	・・・・・・・・・・ 1
公1-2 スポーツ団体等の育成強化事業	・・・・・・・・・・ 3
公1-3 スポーツの普及振興のための各種教室等の開催及び 体育施設の管理運営事業	・・・・・・・・・・ 4
II 「収益事業」	
収1 体育施設の公益目的以外での貸与事業	・・・・・・・・・・ 5
III 「その他事業」	
他1 ふれあいセンター等管理運営事業	・・・・・・・・・・ 6

令和7年度事業計画書

千歳市におけるスポーツの普及振興及び技術の向上のために必要な事業並びに千歳市の設置する体育施設の管理運営に関する事業を行う。

I 「公益目的事業」

公1 スポーツの普及振興及びスポーツの技術の向上に関する事業

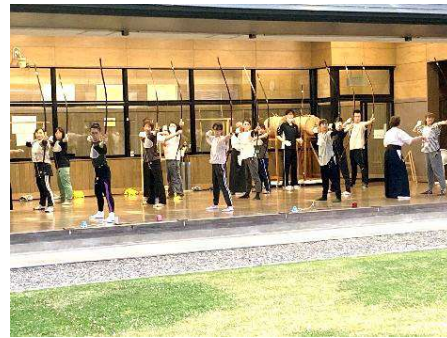
公1-1 スポーツの普及振興事業

定款第4条第1・5・7号に掲げる事業は次の計画により行う。

市民のスポーツ及びレクリエーション活動の普及振興を図り、心身の健全な発達と健康の増進、競技力の向上に寄与するため次の事業を行う。

(1) スポーツ教室、講習会等開催事業（定款第4条第1号）

(内容) 幼児、高齢者を含めた市民を対象とした卓球・トランポリン・弓道・テニス・バドミントン・護身術、クロスカントリースキー、スケート、スポーツ体験など12のスポーツ教室、10の講習会を開催し、スポーツに対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の健康、体力の増進を図る。



(2) スポーツ大会等の開催、支援事業(定款第4条第1号)

(内容) 当法人が主催し、各種スポーツ大会を開催する。

① 「千歳JAL国際マラソン」

国内外から約7千人のアスリートが参加し、新緑のトンネルを駆け抜ける北海道を代表するマラソン大会。

令和7年6月1日に予定している第45回千歳JAL国際マラソンを開催する。



② 「ちとせホルメンコーレンマーチ（冬季スポーツフェスティバル）」

駐日ノルウェー王国大使をお迎えし開催する冬季スポーツイベント。

令和8年2月11日に予定している第50回ちとせホルメンコーレンマーチを開催する。歩くスキーの集いのほか、他の競技を実施し、冬季のスポーツイベントとしての魅力づくり等に努める。



歩くスキーの集い



雪合戦



雪上5色綱引き

	団体名	大会名	参加対象	予定人員
1	千歳 JAL 国際マラソン実行委員会	第45回千歳 JAL 国際マラソン	小学生以上	7,000
2	ちとせホルメンコーレンマーチ実行委員会	第50回ちとせホルメンコーレンマーチ	小学生以上	300

③ 「スポーツの日記念事業」

スポーツの日に因んでスポーツの普及振興・技術力の向上、親睦、交流等を目的に、各スポーツ競技団体（加盟競技団体）が開催する各種大会等に対し支援をし、「市民皆スポーツ」の推進、スポーツの普及振興を図る。

(3) スポーツ功労者等表彰事業（定款第4条第5号）

(内容) スポーツの普及振興に貢献された個人・団体及び全道・全国や国際大会等で優秀な成績を収めた個人・団体に対し、その栄誉を讃えて当法人の表彰規程に基づき表彰する。



(4) スポーツ情報提供事業（定款第4条第7号）

(内容) 当法人のホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）のほか、市の広報誌等でスポーツ大会や教室等の情報を提供し、スポーツの普及振興を図る。



公 1-2 スポーツ団体等の育成強化事業

定款第 4 条第 2・3・4 号に掲げる事業は次の計画により行う。

(1) スポーツ指導者養成講習会事業（定款第 4 条第 3 号）

(内容) 市民がスポーツを通じて健康で豊かなライフスタイルを築くことができるようスポーツ活動を支援する指導者等を養成するため、専門的な知識、技能などを実践的に学ぶ講習会を実施する。

「幼児体育の指導者向け講習会」



(2) スポーツ少年団育成強化事業（定款第 4 条第 4 号）

(内容) スポーツを通じて将来を担う子供達の体と心を育てる運動を推進するため、スポーツ交流会やジュニアリーダースクールを開催し、スポーツ少年団の普及と育成強化を行いスポーツの底辺拡大を図るとともに、地域社会に有為な人材を輩出することによる地域貢献を行う。



	事業名	参加対象	開催期間	参加人数	延参加者
1	研修会・少年団養成講習会	指導者	都度	未定	未定
2	交流大会事業	スポーツ少年団	8 月	未定	未定
3	ジュニアリーダースクール事業	スポーツ少年団	12 月	未定	未定

(3) 加盟団体育成強化事業（定款第 4 条第 3 号）

(内容) 加盟団体の育成強化を図る。

① 「千歳市開催の全国・全道大会」

各スポーツ加盟団体が実施する各種スポーツ大会及び加盟団体が主管等となり千歳市において開催する全道、全国大会の運営に対し、その経費の一部を助成し支援等を行う。令和 7 年度は加盟 3 団体（軟式野球連盟、柔道連盟、空手道連盟）が主管する 3 大会の助成を見込む。

② 「加盟団体育成強化事業」

加盟団体の活動費の一部を助成することにより、加盟団体の育成強化並びに競技力の向上を図る。

③ 「千歳・新潟スポーツ交流事業」

千歳市と新潟市の交流事業として、両市で交互に軟式野球大会を開催し、交流を図る。令和7年度は新潟市で開催。

④ 「石狩管内スポーツフェスタ」

平成19年度から石狩管内スポーツ協会連絡協議会の独自事業として実施している。スポーツレクリエーション活動を通じて、管内規模での世代間交流や地域社会の活性化を促進させる。令和7年度は石狩市で開催。



(4) スポーツ大会の参加支援事業（定款第4条第2号）

（内容）全国的・国際的大会等に参加する個人、団体の選手、指導者に対し、参加費用の一部を助成し支援を行い、スポーツの普及振興、競技力の向上を図る。

公1-3 スポーツの普及振興のための各種教室等の開催及び体育施設の管理運営事業

定款第4条第1・6号に掲げる事業は次の計画により行う。

(1) 自主事業の実施（定款第4条第1・6号）

（内容）指定管理者として千歳市スポーツセンター（ダイナックス・アリーナ）、千歳市開基記念総合武道館で次の事業を実施する。

① 千歳市スポーツセンター（ダイナックス・アリーナ）



- ・スポーツイベント（千歳JAL国際マラソン、ちとせホルメンコーレンマーチ等）、スポーツ教室、講習会の開催支援、「トレーニング指導者配置事業」及び「学童クラブ交流事業」を実施する。
- ・キャッシュレス決済の導入により利用者サービスの向上を図る。
- ・敷地内の防犯灯を増設し、利用者が更に安全・安心に来館できるよう配慮する。
- ・休館日開館、年末年始の休館期間の短縮、休館となる整備日の限定利用（トレーニング室等）、一般開放の利用時間区分の廃止、年間3日間の無料開放日の設定及び夏季に早朝開館を実施し、利用者サービスの向上を図る。
- ・スポーツ用具の無料貸出（卓球、バドミントンラケット等）や公共施設予約サービスの導入などにおいて利用者サービスの向上を図る。

② 千歳市開基記念総合武道館



- ・ スポーツ教室、講習会の開催支援、「トレーニング指導者配置事業」及び利用者ニーズに応じた「ヨガ教室等の事業」を実施する。
- ・ キャッシュレス決済の導入により利用者サービスの向上を図る。
- ・ 敷地内の防犯灯を増設し、利用者が更に安全・安心に来館できるよう配慮する。
- ・ SNSによる施設情報発信を行うとともに、無料Wi-Fiサービスの提供、BGM放送、「ポイントカード」、「プレミアム付回数券」等のサービスを実施する。
- ・ 休館日開館、年末年始の休館期間の短縮、休館となる整備日の限定利用（トレーニング室等）、一般開放の利用時間区分の廃止、年間3日間の無料開放日の設定及び夏季に早朝開館を実施し、利用者サービスの向上を図る。
- ・ スポーツ用具の無料貸出（卓球、バドミントンラケット等）や公共施設予約サービスの導入などにおいて利用者サービスの向上を図る。

(2) 管理業務委託（定款第4条第6号）

各施設の維持管理に係る清掃、警備、設備に関する業務委託の他、エレベーターの保守業務、自動扉保守業務、消防設備保守業務等の委託業務により適正な管理に努める。

II 「収益事業」

収1 体育施設の公益目的以外での貸与事業

定款第4条第6号に掲げる事業は次の計画により行う。

(内容) 指定管理者として、各種団体等が体育施設を公益目的事業以外の目的で利用する事業に対し当該施設を提供し、支援・協力を行う。

- 千歳市スポーツセンター（ダイナックス・アリーナ）
- 千歳市開基記念総合武道館

例) ・ 市職員採用試験

- ・ 選挙開票事務
 - ・ 展示会
 - ・ コンサート
-

Ⅲ 「その他事業」

他 1 ふれあいセンター・屋外体育施設管理運営事業

定款第 4 条第 1・3・4・6 号に掲げる事業は次の計画により行う。

(内容) ふれあいセンター、屋外体育施設(24 施設)において、スポーツ団体等の利用者
に当該施設を提供しサービスの向上を図る。

① ふれあいセンター



- ・ SNS による施設情報発信を行うとともに、無料 Wi-Fi、休館日開館、年末年始の休館期間の短縮及び年間 3 日間の無料開放日を設定や公共施設予約サービスを利用した予約申込等のほか、利用料金の支払いではキャッシュレス決済の導入により、利用者サービスの向上を図る。

② 屋外体育施設 (24 施設)



- ・ SNS による施設情報発信を行うとともに、青葉公園内のクラブハウス、市民球場、陸上競技場における無料 Wi-Fi サービスの提供、「ポイントカード」の交付、陸上競技場ではプレミアム付回数券の発行のほか、公共施設予約サービス(一部を除く)を利用した予約申込等や利用料金の支払いではキャッシュレス決済の導入により、利用者サービスの向上を図る。
- ・ 庭球場(青葉公園、上長都明星公園、向陽台公園)と陸上競技場において、開設期間の延長を行う。
- ・ 陸上競技場と野球場の夏季の開場時間について、利用終了時間の延長を行う。
- ・ 年間 2 日間の無料開放日を設定する。
- ・ 青空公園スケート場において「保護者向けスケートアドバイス事業」を実施する。